

青梅市循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 月 22 日

令和元年 12 月 6 日 変更

青 梅 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	3
	(1) 対象地域	3
	(2) 計画期間	3
	(3) 基本的な方向	3
	(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	4
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	6
	(1) 一般廃棄物の処理の現状	6
	(2) 生活排水の処理の現状	7
	(3) 一般廃棄物の処理の目標	8
	(4) 生活排水の処理の目標	9
3	施策の内容	10
	(1) 発生抑制、再使用の推進	10
	(2) 処理体制	13
	(3) 処理施設等の整備	16
	(4) 処理整備に関する計画支援事業	17
	(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	17
	(6) その他の施策	17
4	計画のフォローアップと事後評価	18
	(1) 計画のフォローアップ	18
	(2) 事後評価および計画の見直し	19

添付資料

添付資料－1	対象地域図	21
添付資料－2	現状の目標とトレンドグラフ	22
添付資料－3	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	23
添付資料－4	分別区分説明資料	25
添付資料－5	現有施設の概要	26
添付資料－6	排水処理計画対象地域図	27
添付資料－7	生活排水処理量の予測	28
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 30 年度）	31
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 30 年度）	35
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	36
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	37
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	39
参考資料様式 7	計画支援概要	44
参考資料様式 7	長寿命化総合計画支援概要	45

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	青梅市
面積	103.31 km ²
人口	134,316 人 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

青梅市（以下「本市」という。）は、東京都の西北部、都心から西へ 40～60km 圏に位置し、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口にある豊かな自然環境に恵まれた都市です。

本市では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3 R に、ごみ発生源となるものの受入れを断る（リフューズ）を加えた 4 R を推進し、市民、事業者、行政の連携により、ごみ減量・リサイクルの意識啓発、ごみの発生抑制、資源物のリサイクルに取り組んでいます。具体的には、平成 10 年にごみの減量と資源の有効活用から生活ごみの有料化と戸別収集を、平成 19 年に容器包装プラスチックごみの分別収集を開始するとともに、平成 26 年に不燃残渣の資源化を開始し、最終処分場への搬入を停止したことなどから、市の総資源化率は 35.1%と多摩地域全体として 30 市町村の中で 18 位と比較的中位にあります。（総資源化率：出典 公益財団法人 東京市町村自治調査会発行 多摩地域ごみ実態調査 平成 29 年度統計）

青梅市リサイクルセンターは、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみの選別、中間処理を行い、ごみの減量・リサイクルを促進するための施設として昭和 59 年に建設されました。施設には見学者通路を設け、平成 5 年には粗大ごみとして排出された家具等を修理して販売するリサイクル事業所を併設するなど、市民にリサイクルを啓発する施設となっています。

今後、社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、リサイクルセンターにおける中間処理後の資源化を確実にを行い、現在の最終処分量ゼロの体制を継続していくため、リサイクルセンターの計画的補修と予防保全などの適切な維持管理に加え、基幹的整備を実施することで、設備や機器の延命化を図るとともに、省エネ機器への更新等を進めていく必要があります。

また、生活排水処理については、生活環境の向上と河川等の水質保全などを図るため、公共下水道事業および合併処理浄化槽事業を計画的、効率的に進め全市水洗化を目指します。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

燃やすごみの処理については、西多摩衛生組合において、青梅市、福生市、羽村市および瑞穂町（以下、「西多摩衛生組合構成市町」という。）が共同で広域的かつ効率的な処理を行っています。

一方、燃やすごみ以外の燃やさないごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の処理については、西多摩衛生組合構成市町がそれぞれ所有する資源化处理施設において個別で中間処理を行っています。

資源化处理施設については、単独市町での対応ではなく、広域的かつ効率的に整備を推進することが課題であり、西多摩衛生組合および西多摩衛生組合構成市町との協議により、施設の統合に向けた検討をしていますが、結論に至っていません。

一方、青梅市リサイクルセンターは、稼働から 34 年が経過し、施設の経年的な老朽化が進んでおり、設備機器の機能低下が懸念されています。

このため、施設の統合の検討が完了するまでの間、適正な稼働に向けた維持管理のため、重要度の高い機器から設備の更新等を必要最小限で行っていきます。

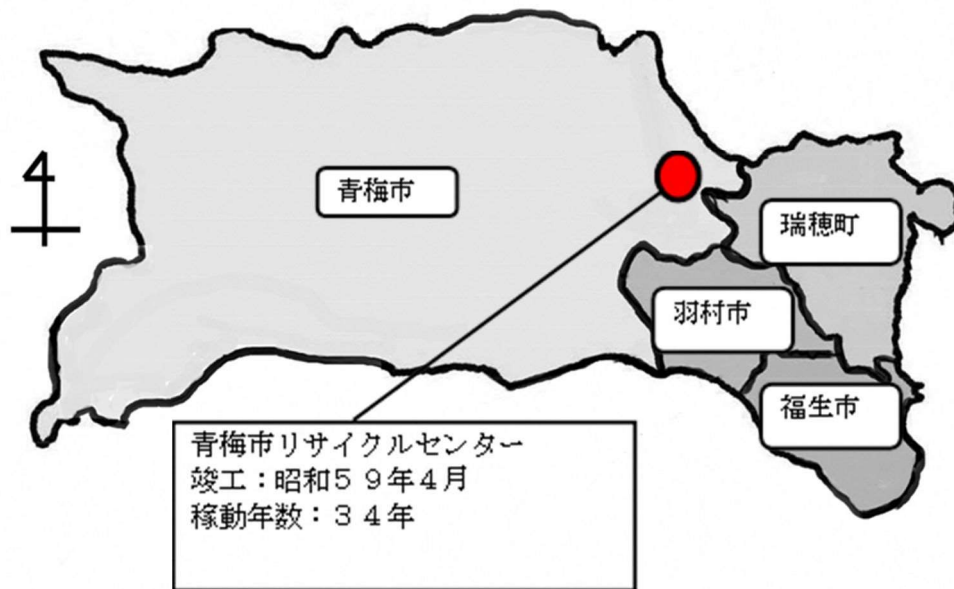


図1 青梅市リサイクルセンター(中間処理施設)の位置

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 29 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 2 に示すとおりです。

青梅市リサイクルセンターの回収量は、9,719 t/年であり、再生利用される「総資源化量」は 7,848t/年、リサイクル率[=総資源化量÷(排出量+集団回収量)]は 80.7%です。

また、燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、資源ごみ（ビン、ペットボトル等）、粗大ごみ等は、選別、破碎、圧縮、梱包により中間処理を行い、4,090t/年は再生利用され、残りの減量化量（可燃性残渣）1,871t/年は、西多摩衛生組合において焼却処理しています。

なお、平成 26 年 10 月からは、これまで埋立処分していたリサイクルセンターから発生する不燃残渣について、全量を資源化処理するための委託を実施したことにより埋立処分は行っていません。

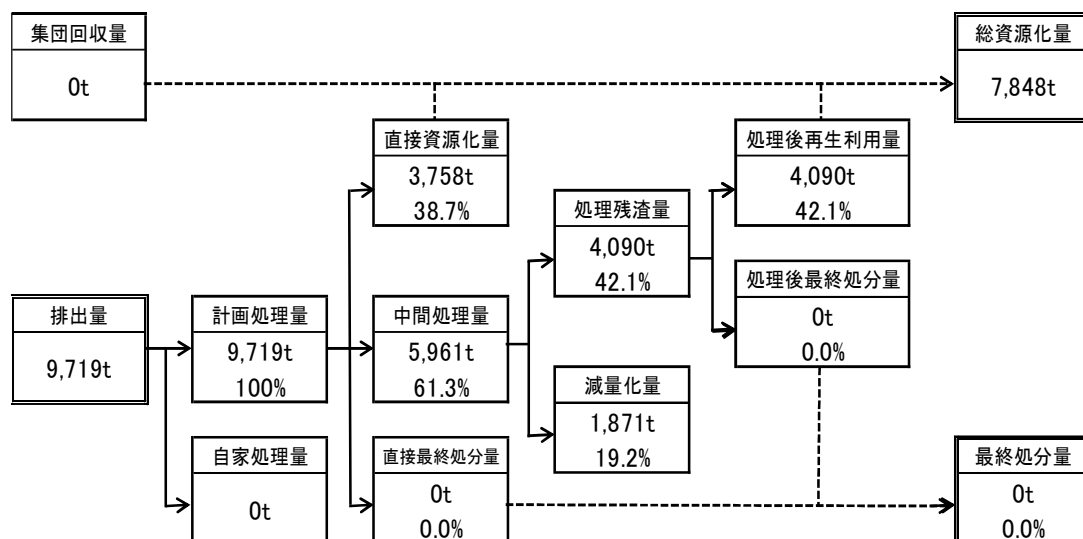


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度における生活排水の処理状況およびし尿・汚泥などの発生量は次のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 135,300 人(平成 29 年 10 月 1 日現在)であり、水洗化人口は、131,496 人、汚水衛生処理率は 97.2%です。し尿発生量は 1,524kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 2,834kℓ/年であり、処理処分量は(=収集・運搬量)は 4,358kℓ/年です。

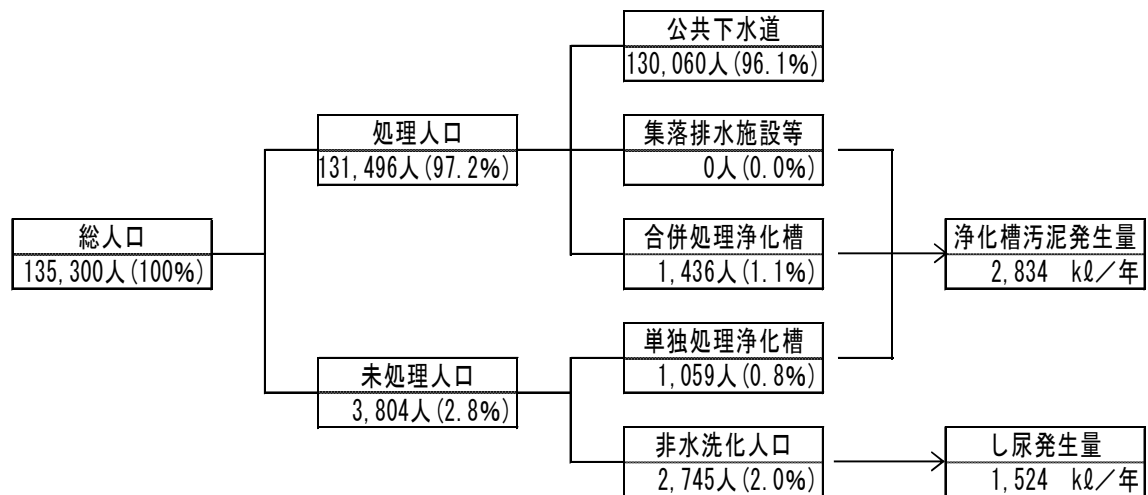


図 3 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の期間中においては、廃棄物減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組みます。

参考として、添付資料に一般廃棄物等の処理の現状と目標、トレンドグラフを添付します。

目標年次の令和6年度のごみの排出、処理状況は図4に示すとおりです。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （平成29年度）	目標（割合※1） （令和6年度）
排出量	事業系 総排出量	199トン	192トン（△3.5%）
	1事業所当たりの排出量※2	0.11トン/事業所	0.10トン/事業所（△9.1%）
	生活系 総排出量	9,520トン	9,118トン（△4.2%）
	1人当たりの排出量※3	34 kg/人	34 kg/人（0.0%）
合 計	事業系生活系排出量合計	9,719トン	9,310トン（△4.2%）
再生利用量	直接資源化量	3,758トン（38.7%）	3,433トン（36.9%）
	総資源化量	7,848トン（80.7%）	7,466トン（80.2%）
減量化量	中間処理による減量化量	1,871トン（19.2%）	1,844トン（19.8%）
最終処分量	埋立最終処分量	0トン（0.0%）	0トン（0.0%）

※1 排出量は現状（平成29年度）に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源物量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源物量) } / (人口)

＜指標の定義＞

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量〔単位：t〕

再生利用量：直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

注：事業所数は、平成29年度版多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）より算出

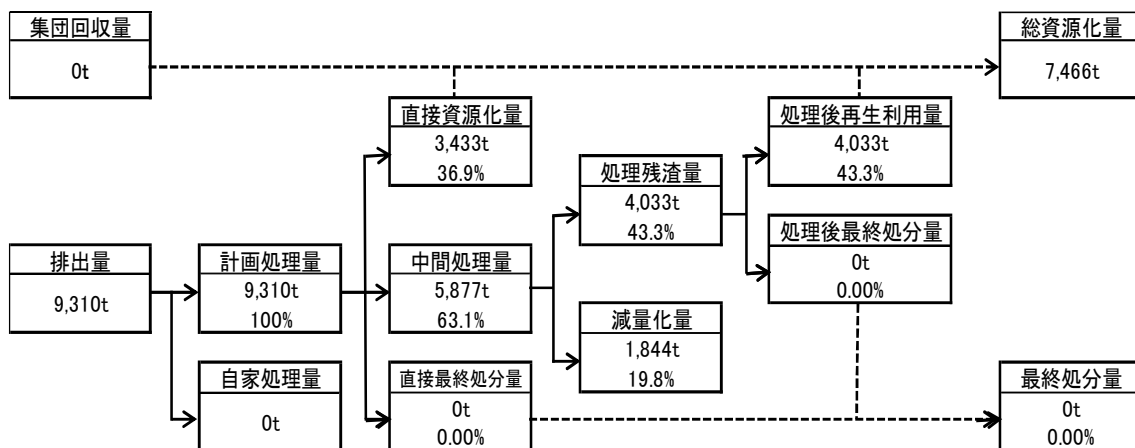


図4 目標達成時（令和6年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めます。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	130,060人 (96.1%)	130,465人 (98.6%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	1,436人 (1.1%)	1,875人 (1.4%)
	未処理人口	3,804人 (2.8%)	0人 (0.0%)
	合計	135,300人	132,340人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,215kℓ	0kℓ
	浄化槽汚泥量	2,143kℓ	2,840kℓ
	合計	4,358kℓ	2,840kℓ

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（施策番号11）

本市では、ごみの減量化・資源化等を目的に平成10年10月から戸別収集および生活系有料指定ごみ袋を使用した収集制度を導入しており、有料化を継続します。

また、事業系ごみについては、少量のごみを排出する事業者に対して、市指定の事業系有料指定ごみ袋を使用した収集制度を導入しており、戸別収集の対象とすることができるようにしているほか、一般廃棄物収集運搬許可業者および事業者自らが西多摩衛生組合やリサイクルセンターへ一般廃棄物を搬入する際に、手数料を徴収しており、有料化を継続しています。

今後も生活系一般廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証します。

イ 環境教育（施策番号12）

リサイクルセンターでは、市内の小・中学生を対象とした、ごみ処理施設等の見学会を行うとともに、中学生の職場体験実習生を受け入れ、ペットボトルの選別作業や粗大ごみの持込受付などの体験学習を行い、環境教育を実施しています。

また、平成26年度から副読本「青梅市こどもごみ減量資源リサイクルハンドブック」を作成し、市内小学校4年生を対象に配布しています。

その他、小学校4年生から6年生を対象とした「小学生ごみ減量化・資源リサイクル推進作品コンクール」を開催しています。

今後も3Rにごみ発生源となるものの受入れを断る（リフューズ）を加えた4Rについての意識向上を、授業の中で行っていくとともに、地球温暖化防止の教育プログラム等を積極的に支援します。

ウ 普及啓発（施策番号13）

(ア) 啓発・PRの強化

平成20年度から、ごみ減量・資源リサイクルの自主的な取組と意識啓発を促進するため、ごみ情報誌「ごみ減量・リサイクル通信」を発行しており、今後もこれを継続します。

(イ) 食品ロスの削減

ごみ減量の一環として、平成28年度からフードドライブを実施して食品ロスの削減を図っています。また、広報紙でも食品ロスに関する記事を掲載しており、今後もごみ減量のため啓発を行っていきます。

(ウ) 出前講座の充実

ごみの減量と資源のリサイクル促進に向けた適正な分別排出などについて、各

種団体等の要請にもとづく講座を開催しています。今後も地域や学校での講座の開催を進めます。

(エ) リサイクルショップ（事業所）

循環型社会構築のため、平成5年度からリサイクルセンターに運ばれた粗大ごみの中から再利用可能な物を選び、修理を行い、低価格で販売しています。今後ともごみ減量の一環として事業の継続を図っていきます。

エ 陶磁器・ガラス等の資源化推進（施策番号14）

更なる最終処分場の延命化を図ると同時に、資源化率の向上に向け、陶磁器、ガラスについては平成30年4月より戸別収集を開始しております。今後も更なる資源化の推進を図るため、分別の徹底を市民に周知していきます。

オ 生ごみ処理機等の利用促進（施策番号15）

本市では、生ごみ減量を促進するため、生ごみ処理機およびダンボールコンポストの普及・促進を行っています。また、ダンボールコンポストについては、講習会を市民との協働事業で実施しており、今後も継続的に講習会等を開催して啓発活動を行います。

カ マイバッグによるレジ袋使用の抑制（施策番号16）

マイバッグ持参運動を更に推進するため、イベントや駅頭等でマイバッグ持参の呼びかけを行い、レジ袋の排出を抑制させます。

一方、スーパーや商店にもレジ袋の自粛の要請をするなど、排出抑制の検討を継続して実施していきます。

キ 事業系ごみの資源化の促進（施策番号17）

事業用途に供する部分の延べ床面積が3,000㎡以上の大規模建築物所有者に対する「廃棄物の減量および再利用に関する計画書」の作成を指導し、事業者による自主ルート開発を働きかけ、直接搬入されている燃やせるごみに含まれる食品廃棄物などを削減します。

また、西多摩衛生組合の協力にもとづき事業系ごみの調査などを継続しながら、事業系ごみの発生抑制および減量化を進めていきます。

ク せん定枝の資源化推進（施策番号21）

家庭から排出される資源化できるせん定枝については、リサイクルセンターへの持込みによる無料回収を行い、粉碎したものを希望する市民に肥料の補助材として無料配布しています。資源化できるせん定枝の出し方等については、全戸配布している「青梅市ごみ減量・資源リサイクルハンドブック」や広報紙で案内しています。

また、せん定枝の用途の一つとして、チップを材料とした活性炭を製造し、西多摩衛生組合の焼却施設で使用しています。今後も広報紙等を通して積極的にせん定枝の収集拡大を図っていきます。

ケ 不燃性廃棄物の資源化推進（施策番号22）

更なる最終処分場の延命化を図ると同時に、資源化率の向上に向け、燃やさないごみや粗大ごみなど、リサイクルセンターの中間処理後に発生する不燃残渣については、全量資源化することにより平成26年度から最終処分場への搬出はありません。今後も最終処分量ゼロを継続して、資源化の促進を図ります。

コ 徹底した水切りによる厨芥類の減量（施策番号23）

厨芥類の水切りは、一番身近で、しかも減量効果があることを広報紙やイベント等を通して啓発しており、更に、水切りを実践してもらえるようイベント時の水切りネット配布回数を増やし、厨芥類減量の促進に努めています。

サ 集団回収の推進（施策番号24）

資源化の促進とリサイクルセンターへの搬入量抑制を図るため、地域の集団回収を推進しており、集めた種類、量に応じて報償金を交付しています。本市では例年、市民1人1日あたりの回収量が多摩地域上位を誇っており、今後も資源化を促進していきます。

シ 分別の徹底による資源化の向上（施策番号25）

ごみ組成から判断すると、燃やすごみの中には資源物の混入が多く見られ、分別の徹底を行う必要があります。住民への周知方法として、広報紙以外での啓発活動が必要です。

本市では、平成30年4月から地域の集団回収の紙類および繊維類の報償金単価の見直しや、雑がみ収集啓発袋を全戸配布して資源物の回収を促すなど、積極的な啓発に努めており、今後も分別の徹底を図り更なる資源化の推進を図っていきます。

ス 生活排水対策（施策番号26）

水洗化率を高めるために、公共下水道が使用可能な区域については、公共下水道への未接続の家庭に対して接続を促進します。また、公設浄化槽による汚水処理を行う区域については、広報紙でのPRや戸別訪問を行い合併処理浄化槽の整備を促進します。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法については、表3のとおりです。

現在、燃やすごみは、西多摩衛生組合で焼却処理されています。燃やさないごみ、粗大ごみ、有害ごみおよび資源ごみはリサイクルセンターで破碎・選別等により処理しています。

資源化物はリサイクル事業者等で再生され、破碎選別可燃物は焼却処理、破碎磁性物は全量資源化処理をしています。資源ごみは、資源化処理施設への搬入以外に直接資源化業者へ搬入するルートによる資源化をしています。

今後は、リサイクルセンターの施設整備を進めるとともに、収集方法の見直し等も併せて行うことにより、中間処理段階において、より効率的な処理および資源物の選別を行い、破碎選別不燃物についての全量資源化処理の取組みを継続し、最終処分場の延命化を図ります。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、西多摩衛生組合で焼却処理を、リサイクルセンターで破碎・選別処理しており、近年のごみ量は、横ばいもしくは減少傾向にあります。

今後も、事業用途に供する部分の延べ床面積が3,000㎡以上の大規模建築物所有者に対する「廃棄物の減量および再利用に関する計画書」の作成を指導し、事業系ごみの食品廃棄物については、事業者自らによるバイオマス利用等の促進を考慮して、回収ルートを確認するよう働きかけていきます。

また、事業系ごみの調査なども継続しながら、事業系ごみの発生抑制および減量化を進めていきます。

ウ 生活排水処理の現状と今後

公設浄化槽による汚水処理を行う区域については、単独処理浄化槽や、くみ取り式便所の家庭に対し、合併処理浄化槽への切り替えを促していきます。

なお、合併処理浄化槽については、BODだけでなく窒素をも除去する高度処理型浄化槽とするとともに、環境配慮型の浄化槽とし、CO₂排出削減を図ります。

また、単独処理浄化槽や、くみ取り式便所から合併処理浄化槽への切り替えや、市が譲渡を受けた合併処理浄化槽について、浄化槽法にもとづく適正な維持管理を実施します。

エ 今後の処理体制の要点

本市のリサイクルセンターは、稼働後34年が経過していることから、毎年の計画的補修と予防保全など適切な維持管理に加えて、今後は基幹的設備改良事業を実施しながら、施設の延命化を図る必要があります。具体的には、平成31年度、令和2

年度において容器包装プラスチック圧縮梱包設備整備事業を行い、令和3年度から令和5年度において現在ある施設設備の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図ります。また、西多摩衛生組合構成市町の資源化処理施設についても稼働後15年から34年が経過していることから、資源化処理施設の効率的な運営を目的として、処理能力と稼働率の検証や地域性を考慮し、西多摩衛生組合と組合構成市町が協議しながら、施設の統合を含めた各施設の有効活用の検討を行う必要があります。

リサイクルセンターは、市民が衛生的で快適な生活を送るために必要不可欠であり、故障や処理能力に欠けた場合の市民に与える影響が極めて大きい施設です。青梅市総合長期計画においても、ごみ処理施設の計画的な施設整備を図ることとしています。

資源化処理施設の運営については、西多摩衛生組合構成市町において一元化の検討を継続的に行い、今後の検討の進捗を踏まえる中で、当面は重要度の高い設備から必要最小限度の更新等を行っていき、施設の延命化に取り組んでいく必要があります。

なお、この期間中に以下の施策を実施し、循環型社会形成の推進を図ります。

- 分別の徹底による資源化の向上
- 徹底した水切りによる厨芥類の減量
- せん定枝の資源化推進
- ダンボールコンポストの利用促進、生ごみの減量化・堆肥化推進
- 集団回収の促進
- マイバッグによるレジ袋使用の抑制
- 収集制度の変更

表3 本市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成29年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	
生活系ごみ	リサイクル	リサイクルセンター	燃やさないごみ	2,782
			粗大ごみ	1,408
			せん定枝	352
			資源物	4,927
			カン	312
			ビン	715
			ペットボトル	409
			食品用白色トレイ	11
			ダンボール	597
			新聞紙	841
			雑誌・雑紙	1,345
			繊維類	650
			紙パック	13
			廃食用油	3
			小型家電	3
			陶磁器	22
			ガラス	6
			有害ごみ	
事業系ごみ	リサイクル	リサイクルセンター	燃やさないごみ	14
			せん定枝	185
合計			9,719	



今後(令和6年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)		
生活系ごみ	リサイクル	リサイクルセンター	燃やさないごみ	2,737	
			粗大ごみ	1,314	
			せん定枝	399	
			資源物	4,618	
			カン	291	
			ビン	725	
			ペットボトル	408	
			ダンボール	587	
			新聞紙	673	
			雑誌・雑紙	1,247	
			繊維類	626	
			紙パック	9	
			廃食用油	4	
			小型家電	4	
			陶磁器	33	
			ガラス	11	
			有害ごみ		50
			事業系ごみ	リサイクル	リサイクルセンター
せん定枝	184				
合計			9,310		

※燃やさないごみには容器包装プラスチックを含む。

※燃やさないごみには容器包装プラスチックを含む。
 ※食品用白色トレイは、平成30年度から容器包装プラスチックとして分別している。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表3に示す分別区分および処理方式で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター容器包装プラスチック圧縮梱包施設整備	容器包装プラスチック 7.55t/日(5h)	東京都青梅市新町6丁目9番地の1	H31.4~ R3.3
3		リサイクルセンター基幹的設備改良工事	粗大ごみ 15.0t/日(5h) 燃やさないごみ・有害ごみ 15.0t/日(5h) 資源ごみ 3.5t/日(5h) せん定枝 3.75t/日(5h)		R3.4~ R6.3

(整備理由)

事業番号1 青梅市リサイクルセンター延命化計画にもとづき、施設の延命化を図ります。

事業番号3 老朽化した設備の更新と併せて、地球温暖化対策を行い、施設の長寿命化を図ります。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行います。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事項	直近の整備基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽市町村整備推進事業	92	383	958	H31~R5
合計	92	383	958	

事業番号2 生活排水処理施設の整備を行い、全市水洗化を図るため(直近の整備は平成29年度までの基数)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) アの施設整備に先立ち 表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設施設整備 (事業番号3)に係る基本計画及び発注仕様書作成委託	基本設計等	R3～R5

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	マテリアルリサイクル推進施設施設整備 (事業番号3)に係る調査事業	施設保全計画策定	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業（施策番号41）

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図ります。また、平成5年度からリサイクルセンターに運ばれた粗大ごみの中から再利用可能な物を選び、修理を行い、低価格で販売しています。今後ごみ減量の一環として事業の継続を図っていきます。

イ 家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法への対応（施策番号42）

家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法対象品目については、購入した家電小売店、または同種類の製品を買おうとしている家電小売店に引き取ってもらう等、市広報、ホームページ等で適切な回収の普及および啓発を行います。

ウ 不法投棄対策（施策番号43）

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、駅前等の環境美化推進重点地区の清掃や、環境美化委員による河川ごみ減量要請事業でのごみの持ち帰りの啓発や清掃活動を行うとともに、職員等によるパトロールの強化や不法投棄禁止看板の設置などの不法投棄の防止対策を推進していきます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号44）

西多摩衛生組合構成市町地域内で発生すると予想される災害において、災害時に発生する廃棄物の処理については、多摩地域ごみ処理広域支援体制により近隣の自治体と広域的に対応します。

また、災害廃棄物処理計画については、本市のごみ処理を、燃やすごみは西多摩衛生組合で、燃やすごみ以外は青梅市リサイクルセンターで行っていることから、西多摩衛生組合構成市町で協力して、策定に向け取り組んでいきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、西多摩衛生組合、西多摩衛生組合構成市町、東京都および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

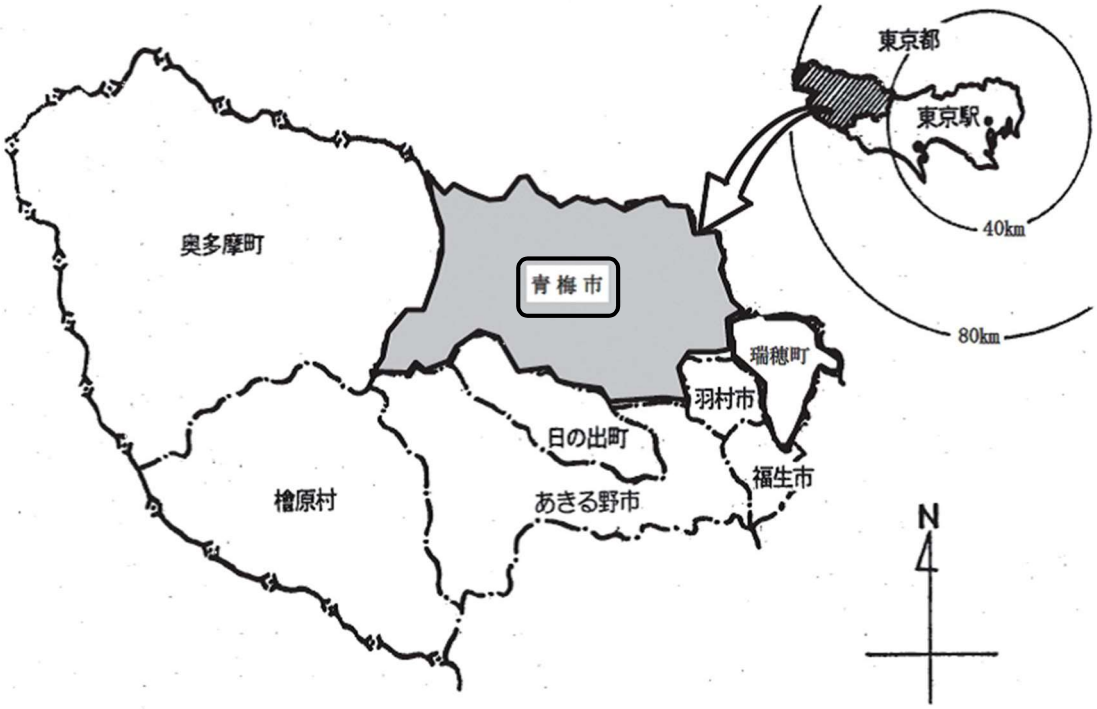
計画期間終了後、整備状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとし、また、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとし、また、計画の見直しを行います。

添 付 資 料

添付資料－1	対象地域図
添付資料－2	現状の目標とトレンドグラフ
添付資料－3	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料－4	分別区分説明資料
添付資料－5	現有施設の概要
添付資料－6	排水処理計画対象地域図
添付資料－7	生活排水処理量の予測
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 30 年度)
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
参考資料様式 1	施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)
参考資料様式 6	施設概要 (浄化槽系)

対象地域図

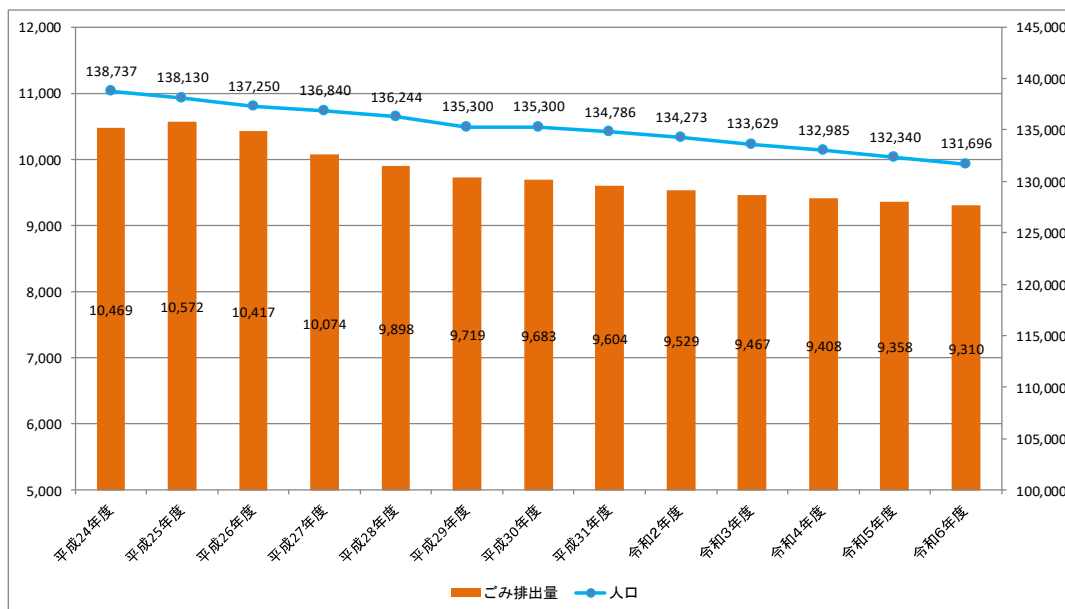


添付資料－２ 現状の目標とトレンドグラフ

人口およびごみ排出量の実績（平成 29 年度）と目標（令和 6 年度）

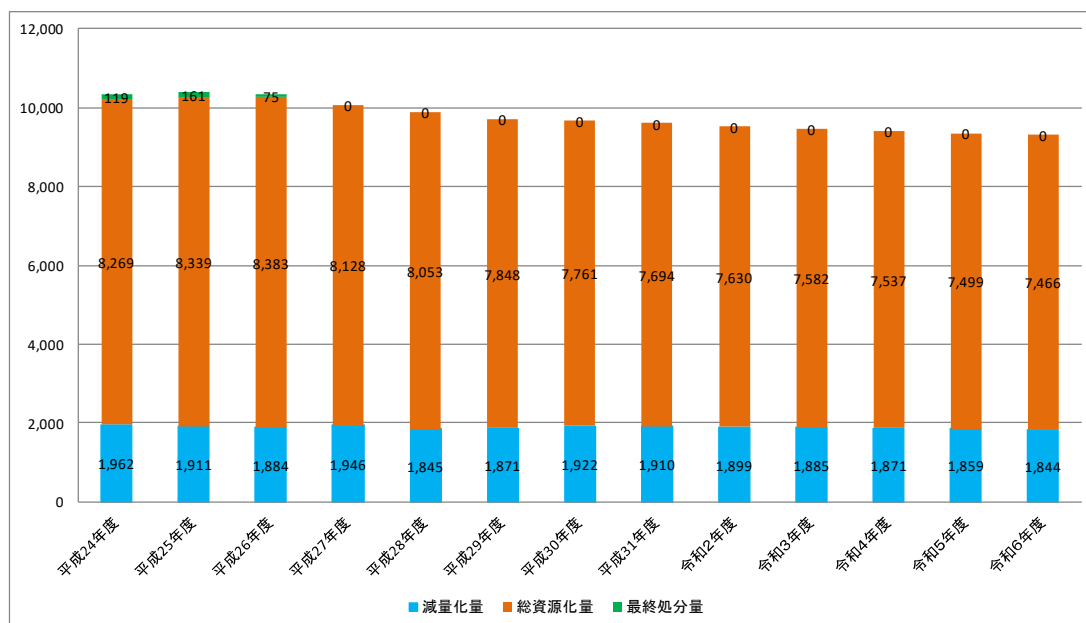
t /年

人口：人



ごみ処理量の実績（平成 29 年度）と目標（令和 6 年度）

t /年

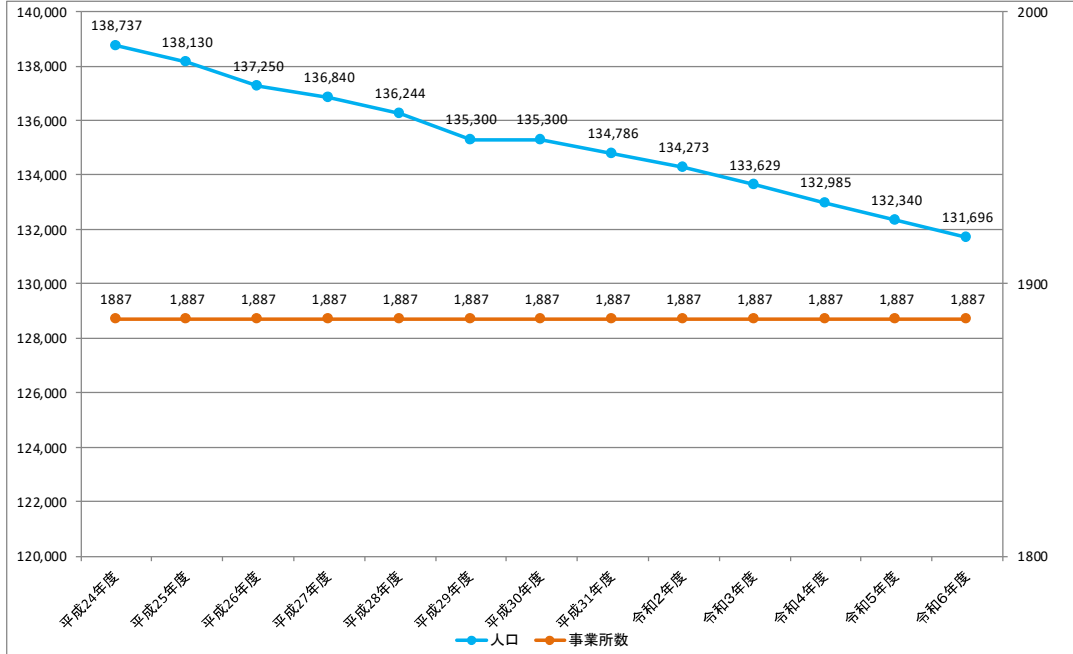


添付資料－3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

人口：人

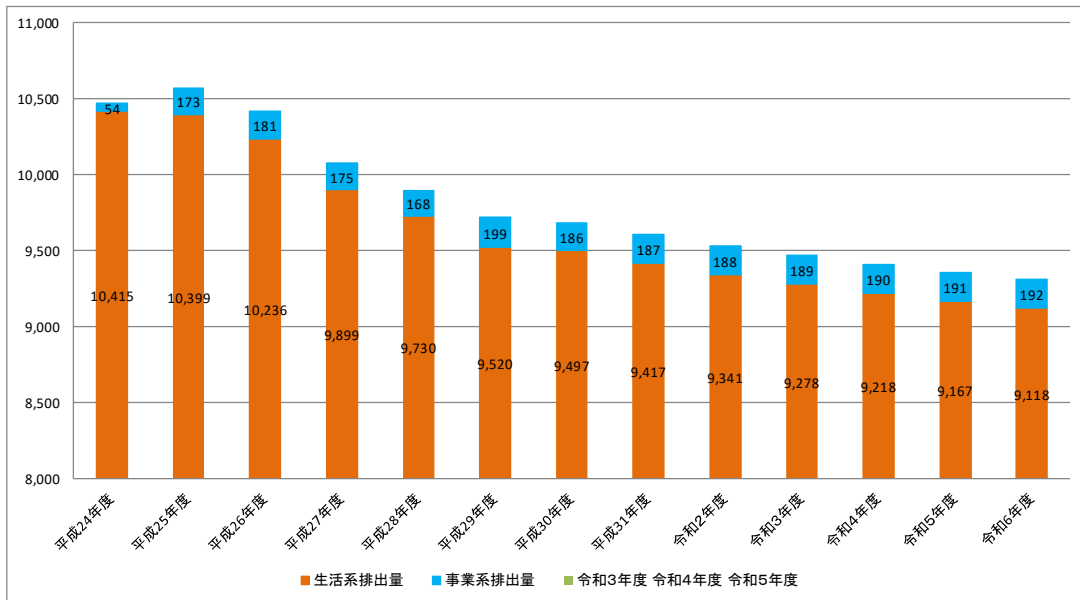
指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

事業所数



ごみ排出量の推移

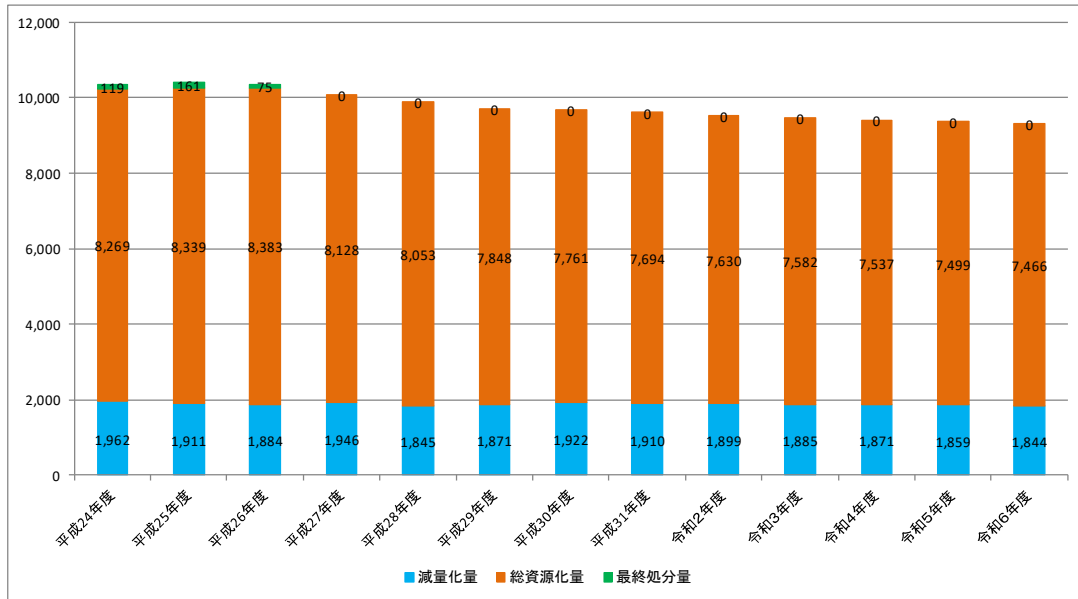
t /年



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活系排出量	10,415	10,399	10,236	9,899	9,730	9,520	9,497	9,417	9,341	9,278	9,218	9,167	9,118
事業系排出量	54	173	181	175	168	199	186	187	188	189	190	191	192
排出量合計	10,469	10,572	10,417	10,074	9,898	9,719	9,683	9,604	9,529	9,467	9,408	9,358	9,310

ごみ処理量の推移（1）

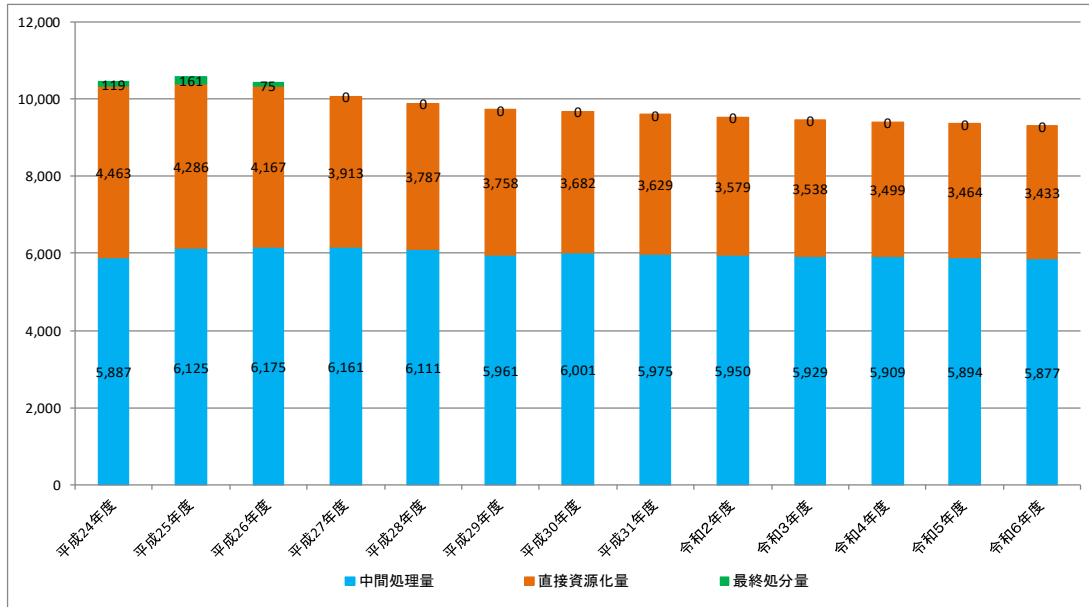
t /年



	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
減量化量	1,962	1,911	1,884	1,946	1,845	1,871	1,922	1,910	1,899	1,885	1,871	1,859	1,844
総資源化量	8,269	8,339	8,383	8,128	8,053	7,848	7,761	7,694	7,630	7,582	7,537	7,499	7,466
最終処分量	119	161	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ごみ処理量の推移（2）

t /年



	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
中間処理量	5,887	6,125	6,175	6,161	6,111	5,961	6,001	5,975	5,950	5,929	5,909	5,894	5,877
直接資源化量	4,463	4,286	4,167	3,913	3,787	3,758	3,682	3,629	3,579	3,538	3,499	3,464	3,433
最終処分量	119	161	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

添付資料－４ 分別区分説明資料

分別区分（平成30年4月現在）

区分	収集頻度	運営形態	収集方式	排出容器	手数料	
燃やすごみ	2回/週	委託	戸別	市指定袋（緑色）	有料	
燃やさないごみ	1回/月	委託	戸別	市指定袋（オレンジ色）	有料	
容器包装プラスチックごみ	3～4回/月	委託	戸別	市指定袋（紫色）	有料	
粗大ごみ	随時	直営・委託	直接持込/ 自宅回収	—	有料	
せん定枝	月～金・毎週 日曜日	直営	直接持込	—	無料	
	月～金	委託	戸別		有料	
有害ごみ	1回/週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料	
	随時	直営	直接持込	—		
資 源 物	ペットボトル	1回/週	委託	戸別	任意の容器	無料
	ビン	2回/月	委託	戸別	任意の容器	無料
	カン	2～3回/月	委託	戸別	任意の容器	無料
	新聞	1回/月	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
	雑誌・雑紙	1回/月	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
	ダンボール・紙パック	1回/月	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
	繊維類	1回/月	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
	廃食用油	随時	直営	直接持込	—	無料
	小型家電	随時	直営	拠点回収	—	無料
		随時		直接持込	—	無料
	陶磁器	2回/月	委託	戸別	—	無料
		随時	直営	直接持込	—	無料
	ガラス	2～3回/月	委託	戸別	—	無料
		随時	直営	直接持込	—	無料

※ペットボトルは、回収量の増加に伴い、平成30年度から戸別回収を週1回とした。

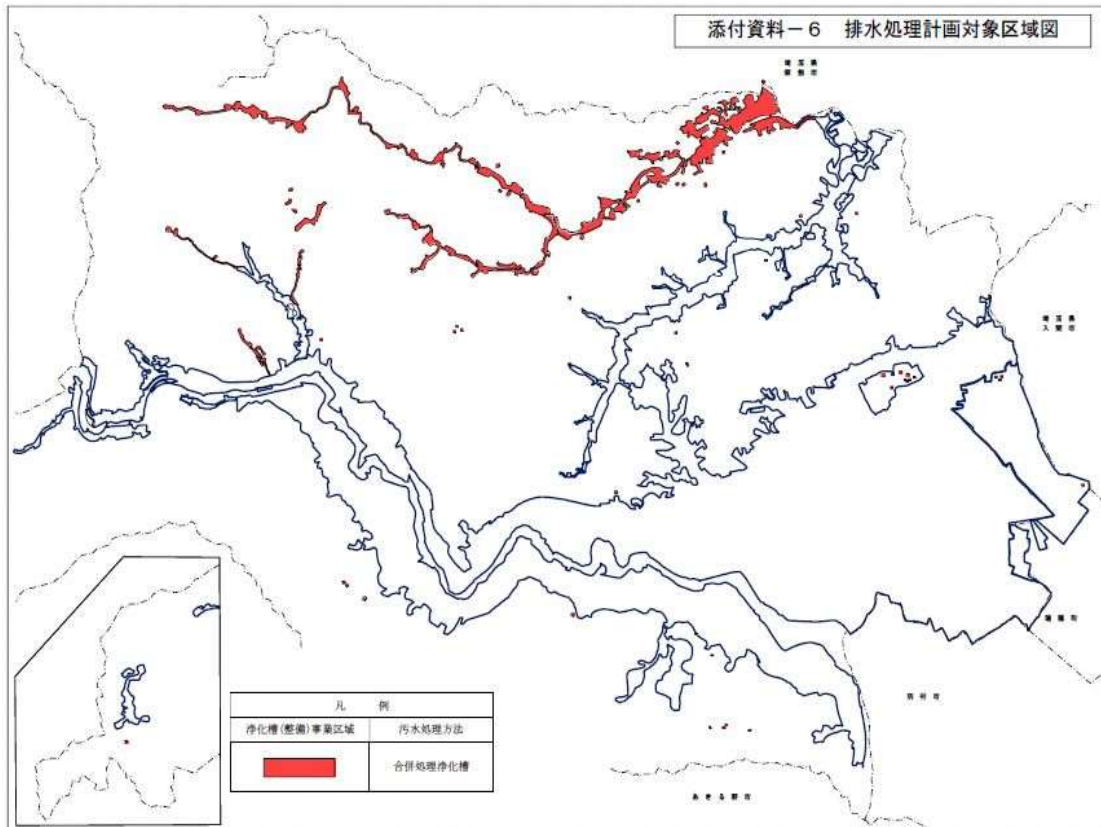
※陶磁器・ガラスは、更なる資源化の推進のため、平成30年度から戸別回収を開始した。

※食品用白色トレイは、平成30年度から容器包装プラスチックとして分別している。

青梅市リサイクルセンターの概要

区 分	内 容
施 設 名 称	青梅市リサイクルセンター
所 在 地	東京都青梅市新町6丁目9番地の1
稼 働 年 月 日	昭和59年4月
処 理 方 式	選別、破碎、圧縮、梱包
処 理 対 象	燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、せん定枝
処 理 能 力	44.8t / 5時間
運 営 形 態	一部業務委託

添付資料－6 排水処理計画対象地域図



生活排水排出処理量の予測

7-1 処理形態別人口および生活排水処理量の推計結果

(1) 処理形態別人口の予測

計画処理区域内人口は、青梅市一般廃棄物処理基本計画より引用し記載します。
また、公共下水道人口については調整人口とし、以下のように求めるものとします。

$$\text{公共下水道人口} = \text{計画処理区域内人口} - \text{し尿収集人口} - \text{合併処理浄化槽人口} - \text{単独処理浄化槽人口}$$

表 7-1 処理形態別人口の予測

区分/年度		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(人)	1.計画処理区域内人口	135,300	134,786	134,273	133,629	132,985	132,340	131,696
	2.水洗化・生活雑排水処理人口	132,431	132,490	132,550	132,479	132,408	132,340	131,696
	(1)コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0
	(2)合併処理浄化槽	1,502	1,576	1,650	1,724	1,798	1,875	1,875
	(3)公共下水道	130,929	130,914	130,900	130,755	130,610	130,465	129,821
	(4)農業・漁業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0
	3.水洗化・生活雑排水未処理人口	1,013	811	609	407	205	0	0
	4.非水洗化人口	1,856	1,485	1,114	743	372	0	0
	(1)し尿収集人口	1,856	1,485	1,114	743	372	0	0
	(2)自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5.計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	

7-2 生活排水処理量の予測

生活排水処理の予測は、し尿等の排出原単位を算出し、これにそれぞれの処理人口を乗じて求めるものとします。

(1) し尿等の排出原単位

表7-2 し尿等の排出原単位

項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平均値
し尿	し尿収集人口(人)	3,070	2,925	2,868	2,787	2,745	
	し尿収集量(kℓ/年)	2,235	2,079	1,908	1,683	1,524	
	1人1日平均排出量(ℓ/人・日)	1.99	1.95	1.82	1.65	1.52	1.79
合併	合併処理浄化槽人口(人)	1,663	1,699	1,502	1,317	1,436	
	合併処理浄化槽汚泥量(kℓ/年)	2,255	2,425	2,483	2,160	2,143	
	1人1日平均排出量(ℓ/人・日)	3.72	3.91	4.53	4.49	4.09	4.15
単独	単独処理浄化槽人口(人)	2,112	1,595	1,419	1,200	1,059	
	単独処理浄化槽汚泥量(kℓ/年)	1,412	1,053	976	762	691	
	1人1日平均排出量(ℓ/人・日)	1.83	1.81	1.88	1.74	1.79	1.81

し尿収集量、合併処理浄化槽汚泥量および単独処理浄化槽汚泥量の予測値を表7-3～表7-6に示します。

表7-3 し尿収集量の予測値

項目	し尿収集人口	排出原単位	し尿収集量予測値	
	(人)	(ℓ/人・日)	(kℓ日)	(kℓ年)
平成30年	1,856	1.79	3.32	1,212
平成31年	1,485	1.79	2.66	971
令和2年	1,114	1.79	1.99	726
令和3年	743	1.79	1.33	485
令和4年	372	1.79	0.67	245
令和5年	0	1.79	0.00	0
令和6年	0	1.79	0.00	0

表7-4 合併処理浄化槽汚泥量の予測

項目	合併処理人口	排出原単位	合併処理浄化槽汚泥量予測値	
	(人)	(ℓ/人・日)	(kℓ日)	(kℓ年)
平成30年	1,502	4.15	6.23	2,274
平成31年	1,576	4.15	6.54	2,387
令和2年	1,650	4.15	6.85	2,500
令和3年	1,724	4.15	7.15	2,610
令和4年	1,798	4.15	7.46	2,723
令和5年	1,875	4.15	7.78	2,840
令和6年	1,875	4.15	7.78	2,840

表7-5 単独処理増加槽汚泥量の予測

項目	単独処理人口	排出原単位	単独処理浄化槽汚泥量予測値	
	(人)	(ℓ/人・日)	(kℓ日)	(kℓ年)
平成30年	1,013	1.81	1.83	668
平成31年	811	1.81	1.47	537
令和2年	609	1.81	1.10	402
令和3年	407	1.81	0.74	270
令和4年	205	1.81	0.37	135
令和5年	0	1.81	0.00	0
令和6年	0	1.81	0.00	0

表7-6 し尿等の収集量予測値

項目	し尿収集量	合併処理浄化槽汚泥量	単独処理浄化槽汚泥量	合計
	(kℓ/年)			
平成30年	1,212	2,274	668	4,154
平成31年	971	2,387	537	3,895
令和2年	726	2,500	402	3,628
令和3年	485	2,610	270	3,365
令和4年	245	2,723	135	3,103
令和5年	0	2,840	0	2,840
令和6年	0	2,840	0	2,840

し尿収集量および単独処理浄化槽汚泥量は、令和5年度を目途に合併処理浄化槽汚泥量へ切り替わる予定です。

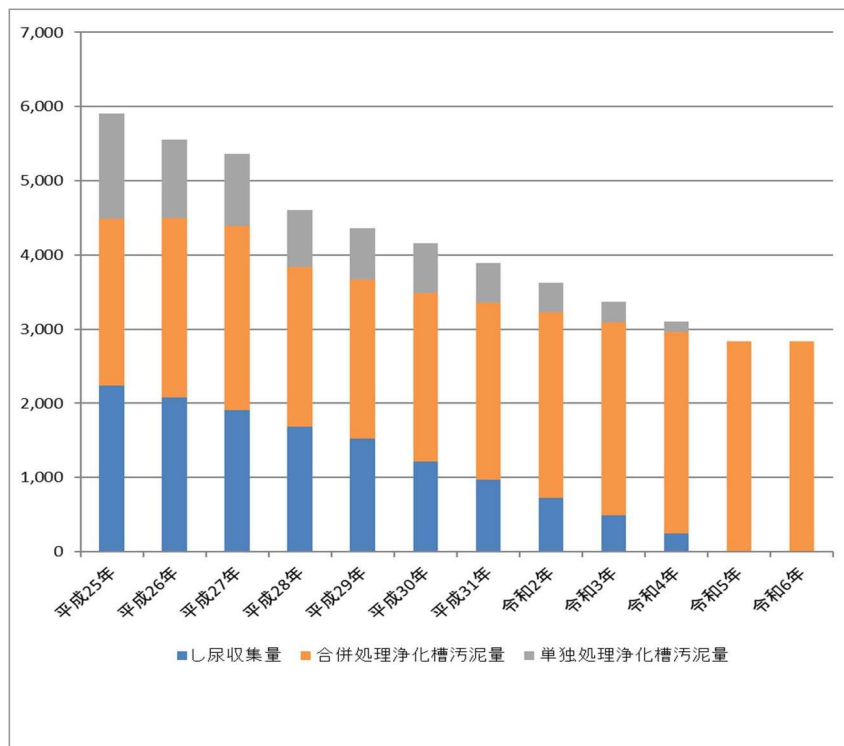


図7-1 し尿等の収集量予測値グラフ

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1(平成30年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	青梅市	(2) 地域内人口	134,316 人	(3) 地域面積	103.31 km ²
(4) 構成市町村等名	青梅市	(5) 地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、構外組合の状況	組合を構成する市町村 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年月日: 年 月 日 設立、認可予定		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	54	173	181	175	168	199	192
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	0.03	0.09	0.09	0.09	0.09	0.11	0.10
	生活系 総排出量(トン)	10,415	10,399	10,236	9,899	9,681	9,520	9,118
	1人当たりの排出量 (kg /人)	34	35	35	35	34	34	34
	合計 事業系生活系の排出量合計 (トン)	10,469	10,572	10,417	10,074	9,849	9,719	9,310
再生利用量	直接資源化量 (トン)	4,463	4,286	4,167	3,913	3,788	3,758	3,433
	総資源化量 (トン)	8,388	8,500	8,458	8,128	8,004	7,848	7,466
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	1,962	1,911	1,884	1,946	1,845	1,871	1,844
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	119	161	75	0	0	0	0

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止 予定年月日	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
青梅市リサイクルセンター	青梅市	選別・破碎・圧縮・梱包	有	容器包装プラスチック 7.55t/日(5h) その他 37.25t/日(5h)	昭和59年4月	平成31年4月	老朽化および資源化推進のため、容器包装プラスチック処理ラインを新設する。	選別・破碎・圧縮・梱包	令和3年3月	容器包装プラスチック 11.30t/日(5h) その他 37.25t/日(5h)	処理ライン更新
				粗大ごみ 15.0t/日(5h) 燃やさないごみ・有害ごみ 15.0t/日(5h) 資源ごみ 3.5t/日(5h) せん定枝 3.75t/日(5h) その他 11.30t/日(5h)		令和3年4月	老朽化した設備の更新と併せて、地球温暖化対策を行い、施設の長寿命化を図る		令和6年3月	粗大ごみ 15.0t/日(5h) 燃やさないごみ・有害ごみ 15.0t/日(5h) 資源ごみ 3.5t/日(5h) せん定枝 3.75t/日(5h) その他 11.30t/日(5h)	基幹的設備更新

※更新後の処理能力は、現行の10%以内(8%増)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		138,737	138,130	137,250	136,840	136,244	135,300	132,340
公共下水道	汚水衛生処理人口	131,713	131,285	131,031	131,051	130,940	130,060	130,465
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.9%	95.0%	95.5%	95.8%	96.1%	96.1%	98.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,609	1,663	1,699	1,502	1,317	1,436	1,875
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	1.1%	1.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,415	5,182	4,520	4,287	3,987	3,804	0

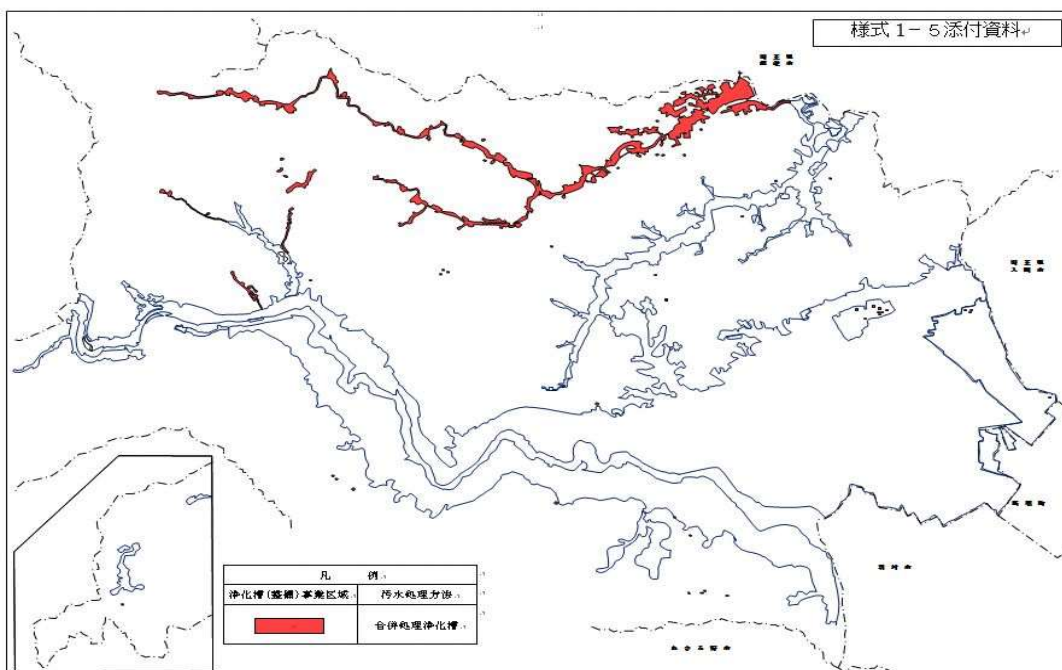
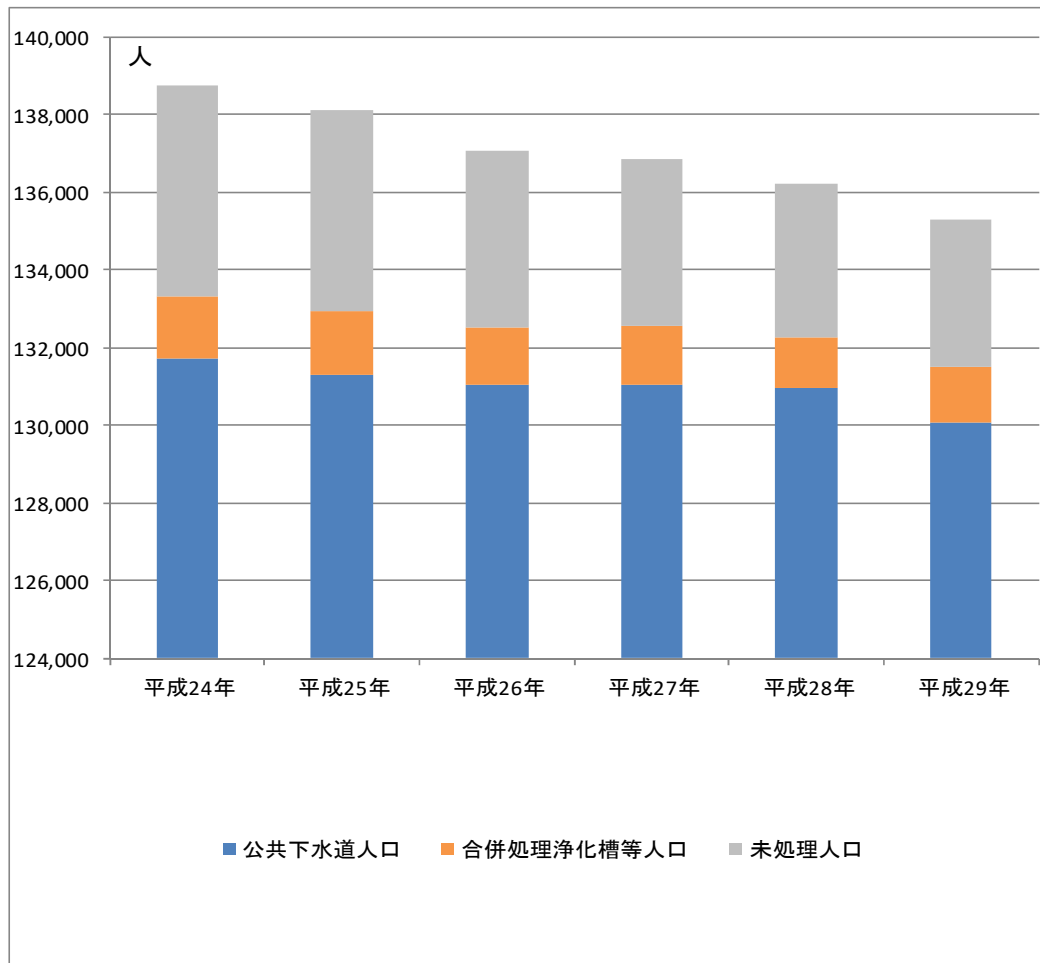
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付の事。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	青梅市	92	230	H27.9	383	958	令和6年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

過去の状況・現状に関するグラフ



様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(平成31年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成31 年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成31 年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業 (リサイクルセンター)							562,723	61,300	91,949	237,599	63,303	108,572	562,723	61,300	91,949	237,599	63,303	108,572	
容器包装プラスチック圧縮梱包施設 整備	1	青梅市	7.55	t/日	H31	R2	153,249	61,300	91,949	0	0	0	153,249	61,300	91,949	0	0	0	
基幹的設備改良工事	3	青梅市	37.25	t/日	R3	R5	409,474	0	0	237,599	63,303	108,572	409,474	0	0	237,599	63,303	108,572	
○浄化槽に関する事業 (浄化槽市町村整備推進)	2	青梅市					396,048	20,400	17,340	40,800	40,800	276,708	396,048	20,400	17,340	40,800	40,800	276,708	
○施設整備に関する計画支援事業	31	青梅市					44,085	0	0	33,440	8,219	2,426	44,085	0	0	33,440	8,219	2,426	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画 策定支援事業	32	青梅市					8,523	0	8,523	0	0	0	8,523	0	8,523	0	0	0	
合計							1,011,379	81,700	117,812	311,839	112,322	387,706	1,011,379	81,700	117,812	311,839	112,322	387,706	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	有料化	指定収集袋を利用した有料による収集制度を継続して実施する。	青梅市	H31	継続		実施					
	12	環境教育	4Rの普及啓発に対し、支援活動を行っていく。	青梅市	H31	継続		実施					
	13	普及啓発	ごみ減量・資源リサイクルに関する啓発活動を行う。	青梅市	H31	継続		実施					
	14	陶磁器・ガラス等の資源化推進	分別収集を推進し、更なる資源化を図る。	青梅市	H31	継続		実施					
	15	生ごみ処理機等の利用促進	生ごみ処理機の普及啓発やダンボールコンポスト講習会を継続して実施していく。	青梅市	H31	継続		実施					
	16	マイバッグによるレジ袋使用の抑制	持参運動を推進し、レジ袋の排出抑制を図る。	青梅市	H31	継続		実施					
	17	事業系ごみの資源化の促進	事業者に対し、ごみの発生抑制・減量化の指導強化を図る。	青梅市	H31	継続		実施					
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	せん定枝の資源化推進	家庭から出る資源化できるせん定枝を回収し、資源として循環させる。	青梅市	H31	継続		実施					
	22	不燃性廃棄物の資源化推進	不燃残渣の全量資源化を行い、最終処分量ゼロを継続する。	青梅市	H31	継続		実施					
	23	徹底した水切りによる厨芥類の減量	広報紙やイベントを通じた啓発活動を継続する。	青梅市	H31	継続		実施					
	24	集団回収の推進	地域団体における集団回収を推進し、資源化を促進する。	青梅市	H31	継続		実施					
	25	分別の徹底による資源化の向上	紙類、繊維類および雑紙収集の積極的な啓発に努め、更なる資源化を図る。	青梅市	H31	継続		実施					
	26	生活排水対策	公共下水道未接続の家庭に対する接続の促進および合併浄化槽整備の推進。	青梅市	H31	継続		実施					
処理施設 の整備に 関するもの	1	リサイクルセンター 容器包装プラスチック圧縮梱包設備整備事業 (マテリアルリサイクル推進施設)		青梅市	H31	R2	○	建設工事					
	2	合併浄化槽整備	公設浄化槽による汚水処理を行う区域について、合併処理浄化槽の整備を行う。	青梅市	H31	R5	○	合併浄化槽整備					
	3	リサイクルセンター基幹的設備改良事業 (基幹的設備改良事業)		青梅市	R3	R5	○	建設工事					
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	3の計画支援		青梅市	R3	R5	○	基本設計等					
	32	3の長寿命化総合計画策定業務		青梅市	R2	R2	○	長寿命化総合計画策定					
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	行政、住民、事業者が再生品利用について普及啓発を図る。	青梅市	H31	継続		普及啓発					
	42	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法への対応	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法による処理体制の普及啓発を図る。	青梅市	H31	継続		普及啓発					
	43	不法投棄対策	パトロールの強化等を図る。	青梅市	H31	継続		パトロール強化					
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画の策定や近隣市町と連携した処理体制の構築を検討する。	青梅市	H31	継続		実施					

【参考資料様式1】

事業番号1

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	青梅市
(2) 施設名称	青梅市リサイクルセンター 破砕棟・資源棟
(3) 工期	平成31年度 ~ 令和2年度
(4) 施設規模	容器包装プラスチック 7.55t/日(5h)
(5) 処理方式	選別、圧縮、梱包
(6) 地域計画内の役割	施設(リサイクルセンター)の老朽化への対処、資源化推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(8) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	容器包装プラスチックごみ圧縮梱包施設整備
(9) 事業計画額	153,249千円

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	青梅市
(2) 施設名称	青梅市リサイクルセンター 破碎棟・資源棟
(3) 工期	令和3年度～令和5年度
(4) 施設規模	粗大ごみ 15.0t/日(5h) 燃やさないごみ・有害ごみ 15.0t/日(5h) 資源ごみ 3.5t/日(5h) せん定枝 3.75t/日(5h)
(5) 処理方式	選別、破碎、圧縮、梱包
(6) 地域計画内の役割	当該事業の実施により、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量を3%同等以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	409,474千円

施設概要（浄化槽系）

(1) 事業主体名	青梅市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	平成29年度末で生活排水が公共下水道と合併処理浄化槽で処理される汚水衛生処理率は97.2%で、2.8%が未処理のまま公共用水域に排出されている。今後、汚水処理施設の100%整備を目指して引き続き事業を推進する。
(4) 事業期間	平成31年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽による汚水処理が経済的・効率的である地域であって、環境大臣が適当と認める地域 ・既に事業を実施している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 396,048千円 うち <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 396,048千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (958人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	371基(854人分)	1,020	378,420	189,210
6～7人槽	8基(48人分)	1,134	9,072	4,536
8～10人槽	基(人分)	1,380		
11～15人槽	4基(56人分)	2,139	8,556	4,278
16～20人槽	基(人分)			
21～25人槽	基(人分)			
26～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
41～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(人分)			
	人槽 基(人分)			
	人槽 基(人分)			
事務費				
調査費				
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	383基(958人分)	—	396,048	198,024

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	0基	0千円	0千円	5人槽	371基	378,420千円	378,420千円
6～7人槽	0基	0千円	0千円	6～7人槽	8基	9,072千円	9,072千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	8～10人槽	0基	千円	千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	4基	8,556千円	8,556千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	千円	千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	千円	千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	千円	千円
				31～40人槽	0基	千円	千円
				41～50人槽	0基	千円	千円
				51人槽以上	0基	千円	千円

市町村設置整備推進事業(単独転換)
○対象経費支出予定額の内訳

人権区分	5人権
基数	186

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
94,860千円	47,430千円	47,430千円		189,720千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
189,720千円				189,720千円
()基 ()基				

人権区分	6~7人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	8~10人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	11~15人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	16~20人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	21~25人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	26~30人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	31~40人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	41~50人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人権区分	51人権以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

市町村設置整備推進事業(汲み取り転換)
○対象経費支出予定額の内訳

人権区分	5人権
基数	185

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
94,350千円	47,175千円	47,175千円		188,700千円
188,700千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
188,700千円				188,700千円

人権区分	6~7人権
基数	8

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
4,536千円	2,268千円	2,268千円		9,072千円
9,072千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
9,072千円				9,072千円

人権区分	8~10人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
千円	千円	千円		千円
千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人権区分	11~15人権
基数	4

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
4,278千円	2,139千円	2,139千円		8,556千円
8,556千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8,556千円				8,556千円

人権区分	16~20人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人権区分	21~25人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人権区分	26~30人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人権区分	31~40人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人権区分	41~50人権
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人権区分	51人権以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち都費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

【添付書類:事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較】

単位:千円

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	3,907,615	54,271	21,655	75,926
個別処理で処理した場合	486,570	15,205	48,133	63,338

【浄化槽整備区域における集合・個別処理の比較】

項目	集合処理で整備した場合					個別処理で整備した場合						
	整備延長 (m)	建設費 (千円)	1年当り 建設費 (千円)	1年当り 維持管理費 (千円)	1年当り コスト (千円)	設置基数 (基)	帰属基数 (基)	対象基数 (基)	建設費 (千円)	1年当り 建設費 (千円)	1年当り 維持管理費 (千円)	1年当り コスト (千円)
浄化槽整備区域	34,859	3,907,615	54,271	21,655	75,926	475	265	740	486,570	15,205	48,133	63,338

※ 経済比較にあたっては、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル 平成26年1月 国土交通省 農林水産省 環境省」を基に積算。

計画支援概要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	青梅市
(2) 施設目的	青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設施設整備 (事業番号3)に係る基本計画及び発注仕様書作成委託
(4) 事業期間	令和3年度～令和5年度
(5) 事業概要	基本設計等
(6) 事業計画額	44,085千円

【参考資料様式7】

事業番号32

長寿命化総合計画支援概要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	青梅市
(2) 施設目的	青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設施設整備 (事業番号3)に係る調査事業
(4) 事業期間	令和2年度
(5) 事業概要	施設保全計画策定
(6) 事業計画額	8,523千円

